

学校総合体育大会代表者会議次第

総務部

1 日時 令和3年7月6日(火)

受付 10:00～10:30 (集金、書類提出等)

10:30～ 専門部の打ち合わせ開始予定

常任委員の先生方は準備の関係で9:30集合

※時間にご注意ください。

2 場所 県立武道館(分科会) 第二道場

3 内容

(1) 分科会 申込用紙(団体2部、個人1部、個人一覧2枚)提出

- ・各地区で大会役員及び係分担の決定(決定後、各部長に報告)

- ・＜大会確認事項＞

(司会 東部地区副委員長 山田史和)	
埼玉県中体連剣道専門委員長あいさつ	(中村委員長)
常任委員自己紹介	
提出資料、配布資料の確認、警備について	(総務部)
会計等について	(会計部)
記録報道について	(記録報道部)
試合運営、会場使用等について	(競技部)
審判について	(審判部)
強化計画について	(強化対策委員)

- ・＜抽選会(団体戦)＞ ※競技部が中心で行う
男子団体→女子団体
(シード校の確認→さいたま市→3校出場地区→2校出場地区→1校出場地区)

- ・＜その他・諸連絡＞
 - ・全体への諸連絡
 - ・館内警備、会場役員等の打ち合わせ
 - ～代表者会議終了、解散～

(2) 各部で作業

- ・個人戦組み合わせ(強化対策委員による個人戦責任抽選)
- ・プログラム編成(総務部) ・審判主任選出、審判組み合わせ等(審判部)
- ・用具の確認(競技部) ・会場費支払い(会計部)

＜代表者会議提出書類について＞

総 務 部

1. 申込用紙の提出及び確認の方法について

①県大会個人戦出場者名簿（各地区専門委員長）

→専門部ホームページよりダウンロードできます。

②団体戦・個人戦申込書、県大会参加費（一人500円×人数分）

※団体戦・個人戦の申込用紙については県中体連ホームページよりダウンロードしてください。

→団体個人両方出場の場合でも500円 お釣りのないようお願いします。

各顧問が代表者会議に持参し、下記のように提出する。

団体戦（原本1、コピー1）

※【別紙1】令和3年度学校総合体育大会観戦者希望表と一緒に提出する。

個人戦（原本1）

2 書類不備または未提出の場合の処置

原則として出場できない

教育的処置として・・・個人戦組み合わせ終了までに学校に戻り再提出する

3 配付資料（組み合わせ表等）

1人につき1部とし、分科会に出席しない顧問の部員は各予選地区でコピーする

4 その他

（1）個人戦で欠場が出た場合、各地区専門委員長は補欠の選手を速やかに本部へ報告する。

（2）選手宣誓：今大会は行わない。

（3）優勝杯返還：当日、忘れずにステージ上にお持ち下さい。

男子団体：川口市立芝中

女子団体：春日部市立大沼中

男子個人：川口市立芝中

女子個人：春日部市立大沼中

令和3年度 学校総合体育大会県大会 入場者の制限について

【個人戦】 7月18日（日） 女子：午前 男子：午後

- ・選手（192名）
- ・選手の保護者または引率者（192名）⇒選手と一緒に入館する。
- ・役員（競技役員40名、審判100名）
- ・生徒役員（8試合場×12名＝96名）

【団体戦】 男子：7月27日（火） 女子：7月30日（金）

- ・選手（56校×7名＝392名）
- ・1つの参加校につき、選手＋αで最大12名までの入場を認める。（延べ672名）
 - 例）選手7名、外部指導者1名、保護者4名（計12名）
 - 選手7名、応援生徒3名、保護者2名（計12名）
 - ※選手入場後に、選手以外の入場者は団体ごとにまとまって入場する。
- ・役員（競技役員40名、審判60名）
- ・生徒役員（4試合場×12名＝48名）

上記の方が入館する際には、健康観察記録票（生徒と同じ用紙）の提出をお願いします。

上記以外の方は会場内に入場することはできません。また、出入り口は1階の正面入り口のみを使用します。出入りに関しては、選手が最優先になるようにご協力をお願いします。

個人戦（女子のみ）退館時に2階を利用する。（11：30～12：30まで2階の出入り口に担当を配置する。この時間以外は利用不可とする。）

令和 3 年度学校総合体育大会 観戦者希望表

競技名	
学校名・人数	中学校 名
観戦責任者（どちらかを丸で囲む）	
教員 ・ 保護者	

※観戦責任者は教員または学校長が認めた保護者とする。

※全ての観戦者は専門部の指示に従う。

※「観戦者希望表」は、参加申込書と一緒に提出すること。

※大会当日は、各専門部所定の「観戦者一覧表」を受付にて必ず提出する。

※「観戦者希望表」及び「観戦者一覧表」の提出がない場合は、如何なる理由があっても観戦を認めない。

※各学校の受付は 1 度だけとし、試合終了後、速やかに退出する。

（遅れてきた観戦者は入場することができない）

※都合により観戦が出来なくなる場合がある。

観戦者一覧表

【別紙 2（参考）】

学校名	中学校	人数	名
-----	-----	----	---

観戦責任者	氏 名	役職（どちらかを○で囲む）	連絡先
		教員 ・ 保護者	

観戦者

NO	選手名	観戦者名	観戦者連絡先（携帯電話等）	観戦者体温	風邪等の症状
1				℃	あり・なし
2				℃	あり・なし
3				℃	あり・なし
4				℃	あり・なし
5				℃	あり・なし
6				℃	あり・なし
7				℃	あり・なし
8				℃	あり・なし
9				℃	あり・なし
10				℃	あり・なし
11				℃	あり・なし
12				℃	あり・なし
13				℃	あり・なし
14				℃	あり・なし
15				℃	あり・なし
16				℃	あり・なし
17				℃	あり・なし
18				℃	あり・なし
19				℃	あり・なし
20				℃	あり・なし
21				℃	あり・なし
22				℃	あり・なし
23				℃	あり・なし
24				℃	あり・なし
25				℃	あり・なし

令和3年度 埼玉県中体連剣道専門部役員

順不同 敬称略

専門部長	中島 俊幸（仲町）		
相談役	松岡 光弘（春日部東）三浦 達也（小川東）		
専門委員長	中村 孝（皆野）		
副専門委員長	東部地区 山田 史和（吉川中央）	西部地区 高橋 賢徳（滑川）	
	南部地区 上野 慶一郎（戸塚西）	北部地区 小島 俊夫（熊谷荒川）	
	さいたま市 岸 宏昭（岸）	薙・懸担当 七条 剣（朝霞第二）	
地区理事	東部地区 奈良 康治（大利根）	西部地区 安部 徳晃（川越東）	
	南部地区 三摩 和博（朝霞第三）	北部地区 樋口 裕大（上尾太平）	
	さいたま市 山田 圭佑（第二東）		

強化対策委員会（19名）

委員長：七条 剣（朝霞第二）

事務局長：上野 哲平（吉川南）

委員：松岡光弘（春日部東）三浦達也（小川東）松田昂也（大沼）平井武蔵（大相模）峯知恵（春日部東）

猪鼻健（城北埼玉）山崎夏樹（初雁）加藤匡彦（滑川）中川勇作（芝）荒井馨梨（新座第四）町田竜志（秩父第二）

金室あかね（三尻）黒澤大輔（妻沼東）千島京香（本庄東）荒井健文（白幡）白石開（美園南）内田峻介（指扇）

総務部（8名）

部長：佐竹 士（草加新田） 副部長：金室 あかね（三尻）

町田 竜志（秩父第二）松田 昂也（大沼）磯山 大樹（越谷富士）横井隆広（新座第二）

県大会プログラム担当：増田 篤寛（大宮北）内田峻介（指扇）

会計部（6名）

部長：渡辺 正浩（大原） 副部長：高野 隼（大宮西）

東：寺田 優子（太東） 西：中井 愛（山口） 南：森 千加子（青木）

北：大葉 郁香（熊谷東） さ：高野 隼（大宮西）

記録報道部（5名）

部長：高信 徹寛（泰平） 副部長：小川 高史（杉戸）

大越 史保子（大成）山下 雄大（川口東）在間 拓幹（大原）

競技部（9名）

部長：保志 浩之（久喜） 副部長：橋本 真奈美（菟蒲）

五十嵐 有輔（朝霞第三）加庭 綾子（春日部）山中 弘樹（羽生東）澁谷 裕貴（加須平成）寺田 優子（太東）

式典担当：山田 圭佑（第二東）

審判部（15名）

部長：星川 隼人（幸並） 副部長：三摩 和博（朝霞第三）

翠川 洋平（川口北）川口 正成（喜沢）木野内 悠介（赤見台）樋口 裕大（上尾太平）平井 武蔵（大相模）

加藤 匡彦（滑川）黒澤 大輔（妻沼東）千島 京香（本庄東）長谷川 寛喜（越谷中央）中川 勇作（芝）

古屋 一樹（東松山東）白石 開（美園南）白石 剣（与野西）

指導普及部（6名）

部長：柳 恒平（松山）

峯 知恵（春日部東）工藤 康平（坂戸住吉）鈴木 崇仁（在家）大野 久生（鴻巣北）増田 篤寛（大宮北）

学校剣道連盟事務局（2名）

翠川 洋平（川口北）白石 剣（与野西）

令和3年度 埼玉県中体連剣道専門部行事予定

月	曜日	行 事 名	会場及び使用する場所	開始時刻
4	10 (土)	審判講習会(午前) 常任委員会 (午後)	県立武道館 第2道場 (早朝開館)	8:00
	17 (土)	県強化錬成会	吉川市総合体育館	8:30
5	1 (土)	特別強化前日準備	行田グリーンアリーナ	8:30
	2 (日)	特別強化	行田グリーンアリーナ	
	3 (月)	〃	〃 (強化対策委員会担当)	〃
	13 (木)	専門委員長会議	県立武道館: 第1・第2会議室	14:00
	23 (日)	県強化錬成会	県立武道館: 主道場、第1・第2会議室	8:00
6	26 (土)	県強化錬成会	県立武道館: 主道場、第2道場 (午前のみ)、第1・第2会議室	8:00
7	6 (火)	代表者会議	県立武道館: 第2道場	10:30
	〃	強化部会	県立武道館: 第2道場	13:00
		第68回学校総合体育大会	県立武道館	
	17 (土)	前日準備	主道場	17:00
	18 (日)	男女個人戦	主道場、第2道場、第1・第2会議室	8:00
	27 (火)	男子団体戦	県立武道館: 主道場、第1・2道	8:00
	30 (金)	女子団体戦	場、第1・2会議室	8:00
8	5 (木)	中高連携全国関東強化錬成会	県立武道館: 主道場、第2道場、第1・2会議室	8:00
	7 (土)	第47回関東中学校剣	群馬県	8:00
	8 (日)	道大会 (個人戦中止)	ALSOK ぐんまアリーナ	
	13 (金)	ジュニア強化合宿	県立武道館: 第2道場、第1, 2会議室	
	14 (土)	〃	宿泊: スポーツ総合センター	
			神奈川県川崎市	
	20 (金) ~ 22 (日)	第51回全国中学校剣 道大会 〃	とどろきアリーナ	
9	18 (土)	県強化錬成会	草加市スポーツ健康都市記念体育館	8:30
	23 (木)	埼玉県剣道強化大会	県立武道館: 主道場、第1・第2道場、第1・第2会議室	8:00
	26 (日)	第16回全日本都道府県 対抗少年剣道優勝大会	大阪府 おおきにアリーナ舞州	
10	12 (火)	代表者会議	県立武道館: 第2道場	10:30
		強化部会	県立武道館: 第2道場	13:00
	23 (土)	県強化錬成会	県立武道館: 主道場、第1・2会議室	8:00

1 1		第59回新人体育大会兼第34回県民総合スポーツ大会	県立武道館：主道場、第1・第2道場、第1・第2会議室	
	1 1 (木)	男子団体戦	第1道場は午前のみ	8 : 0 0
	1 2 (金)	女子団体戦	第1・第2会議室は午後のみ	8 : 0 0
	2 2 (月)	第43回埼玉県剣道大会(中学の部) 男女個人戦	県立武道館：主道場、第1・第2道場、第1・第2会議室	8 : 0 0
	2 8 (日)	西部地区1年生大会	三芳体育館	
1 2	5 (日)	東部地区1年生大会	庄和体育館	
	8 (水)	第1回常任委員会	県立武道館：第1・第2会議室	1 4 : 0 0
	1 1 (土)	学校剣道連盟指導者講習会	県立武道館第二道場	1 3 : 0 0
	1 9 (日)	第16回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会	大阪府 おおきにアリーナ舞州	
	2 5 (土)	県強化錬成会	県立武道館：主道場、第1・2道場、第1・2会議室	8 : 0 0
	2 6 (日)	(特別強化)	25日の会議室は午前のみ	
1	9 (日)	南部地区1年生大会	朝霞市	
	1 0 (月・祝)	県強化錬成会	吉川市総合体育館	8 : 3 0
	2 3 (日)	北部地区1年生大会	熊谷市民体育館	
	3 0 (日)	強化訓練(埼剣連事業)	県立武道館 事務局長選出 新人戦団体・個人ベスト4	9 : 0 0
2	9 (水)	第2回常任委員会	県立武道館：第1, 2会議室	8 : 0 0
	()	中高連携強化事業	会場未定	1 4 : 0 0
	2 6 (土)	県強化錬成会	狭山市民総合体育館	8 : 3 0
3	2 0 (日)	さいたま市1年生大会	サイデン化学アリーナ	

*合宿等の宿泊場所は県立スポーツ総合センターとする。申し込み予約は中体連事務局に依頼する。

※合宿宿泊人数について(スポーツ総合センター宿泊施設) 8・12月に1泊2日

8・12月 指導者(教職員)10名 生徒36名(男子18名、女子18名) 合計46名

※中高強化

2月 指導者(教職員)13名 生徒36名(男子18名、女子18名) 合計49名

※施設利用上の注意点

1 県立武道館使用の場合、駐車場については水上公園の駐車場を利用する。バスについては乗用車の邪魔にならないようにこちらの指示に従って停めさせる。

2 学総体は男女、学年規制を設ける。

(団体戦は男女で規制を設ける。※男子のみしか出場しない学校について、女子は連れてこない。個人戦について、1年生は選手のための参加とする。役員等は除く。)

令和3年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 学校総合体育大会(男 女 共 通)

※新人戦でベスト4に入った地区は枠が与えられる

※新人戦でベスト4に入った地区は枠を与えられる										新人ベスト4	
地区			代表者	詳細地区	代表者	団体戦		個人戦	備考	男子	女子
東(11)	北埼玉	3	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	3	12	団体戦出場校×4 個人戦出場数			
				羽生市	山中弘樹(羽生東)						
				行田市	飯塚崇晃(忍)						
	埼葛	8	上野哲平(吉川南)	越谷市・八潮市	平井武蔵(大相模)鈴木大地(八潮)	2	8			+1	
				久喜・幸手	伊川諒(鷺宮)田中翔馬(幸手西)	1.5	5		+1		
				春日都市	松田昂也(大沼)	1.5	5			+1	
				三郷市・吉川市・松伏町	山田史和(吉川中央)	1.5	5				
			四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	小川高史(杉戸)	1.5	5					
					男子	女子					
西(14)	入間	11	安部徳晃(川越東)	所沢市	平山雄一(上山口)	2	2	8			
				狭山市	田中一重(狭山台)	1	1	4			
				川越市	門間 愛(大東)	3	3	10	+1		
				入間東部	武藤広岳(福岡)	1	1	4			
				入間西部	小柳渉(飯能西)	1	1	3			
				入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3			
				入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8			
	比企	3	高橋賢徳(滑川)	比企	加藤匡彦(滑川)	3	3	12			
				東松山市	古屋一樹(東松山東)						
南(8)	川口	3	高野直也(戸塚西)	川口市	高野直也(戸塚西)	3	12				
	朝霞	3	五十嵐有輔(朝霞第三)	朝霞市	五十嵐有輔(朝霞第三)	3	12	+1	+1		
				志木市	門倉智弘(志木第二)						
				和光市	矢作駿丞(和光第二)						
				新座市	安田武史(新座)						
	県南	2	渡辺章吾(新栄)	戸田市	川口正成(喜沢)	2	8				
				蕨市	細村英介(蕨第二)						
				草加市	渡辺章吾(新栄)						
北(11)	北足立北部	1	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	樋口裕大(上尾太平)	1	4				
		3	片岡睦智(桶川西)	桶川市	片岡睦智(桶川西)	1	12				
				北本市	伊藤裕太(北本東)						
				鴻巣市	大野久生(鴻巣北)						
				伊奈町	小西菜美(伊奈南)						
	秩父	2	町田竜志(秩父第二)	秩父市	町田竜志(秩父第二)	2	8				
				秩父郡	西川達(長瀬)						
	児玉	1	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)	1	4	+1	+1		
	大里	4	黒澤大輔(妻沼東)	熊谷市	黒澤大輔(妻沼東)	2	6				
				深谷市	岩田健太郎(幡羅)	2	6				
寄居町				大澤尚子(寄居)							
さいたま市(8)		8	山田圭佑(第二東)	さいたま市	石川 岳(与野南)	8	28				
合計		52				52	192				

令和3年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 新人体育大会(男 女 共 通)

※学総大会でベスト4に入った地区は枠が与えられる

※学総大会でベスト4に入った地区は枠が与えられる										学総ベスト4	
地区			代表者	詳細地区	代表者	団体戦		個人戦	備考	男子	女子
東(11)	北埼玉	3	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	3	12	団体戦出場校×4 個人戦出場数			
				羽生市	山中弘樹(羽生東)						
				行田市	飯塚崇晃(忍)						
	埼葛	8	上野哲平(吉川南)	越谷市・八潮市	平井武蔵(大相模)鈴木大地(八潮)	2	8				
				久喜・幸手	伊川鯨(鷲宮)田中翔馬(幸手西)	1.5	5				
				春日部市	松田昂也(大沼)	1.5	5				
				三郷市・吉川市・松伏町	山田史和(吉川中央)	1.5	5				
				四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	小川高史(杉戸)	1.5	5				
					男子	女子					
西(14)	入間	11	安部徳晃(川越東)	所沢市	平山雄一(上山口)	2	2		8		
				狭山市	田中一重(狭山台)	1	1	4			
				川越市	門間 愛(大東)	3	3	10			
				入間東部	武藤広岳(福岡)	1	1	4			
				入間西部	小柳沙(飯能西)	1	1	3			
				入間市	河田寛世(東金子)	1	1	3			
				入間北部	荒尾慶崇(鶴ヶ島西)	2	2	8			
	比企	3	高橋賢徳(滑川)	比企	加藤匡彦(滑川)	3	3	12			
東松山市				古屋一樹(東松山東)							
南(8)	川口	3	高野直也(戸塚西)	川口市	高野直也(戸塚西)	3	12				
	朝霞	2	五十嵐有輔(朝霞第三)	朝霞市	五十嵐有輔(朝霞第三)	2	8				
				志木市	門倉智弘(志木第二)						
				和光市	矢作駿丞(和光第二)						
				新座市	安田武史(新座)						
	県南	3	渡辺章吾(新栄)	戸田市	川口正成(喜沢)	3	12				
				蕨市	細村英介(蕨第二)						
草加市				渡辺章吾(新栄)							
北(11)	北足立北部	1	樋口裕大(上尾太平)	上尾市	樋口裕大(上尾太平)	1	4				
				3	片岡睦智(桶川西)	桶川市	片岡睦智(桶川西)	3	12		
		北本市	伊藤裕太(北本東)								
		鴻巣市	大野久生(鴻巣北)								
		伊奈町	小西菜美(伊奈南)								
	秩父	2	町田竜志(秩父第二)	秩父市	町田竜志(秩父第二)	2	8				
				秩父郡	西川達(長瀬)						
	児玉	1	千島京香(本庄東)	本庄市・児玉郡	千島京香(本庄東)	1	4				
				大里	4	黒澤大輔(妻沼東)	熊谷市	黒澤大輔(妻沼東)	2	6	
	深谷市	岩田健太郎(幡羅)	2				6				
	寄居町	大澤尚子(寄居)									
さいたま市(8)		8	山田圭佑(第二東)	さいたま市	石川 岳(与野南)	8	28				
合計		52				52	192				

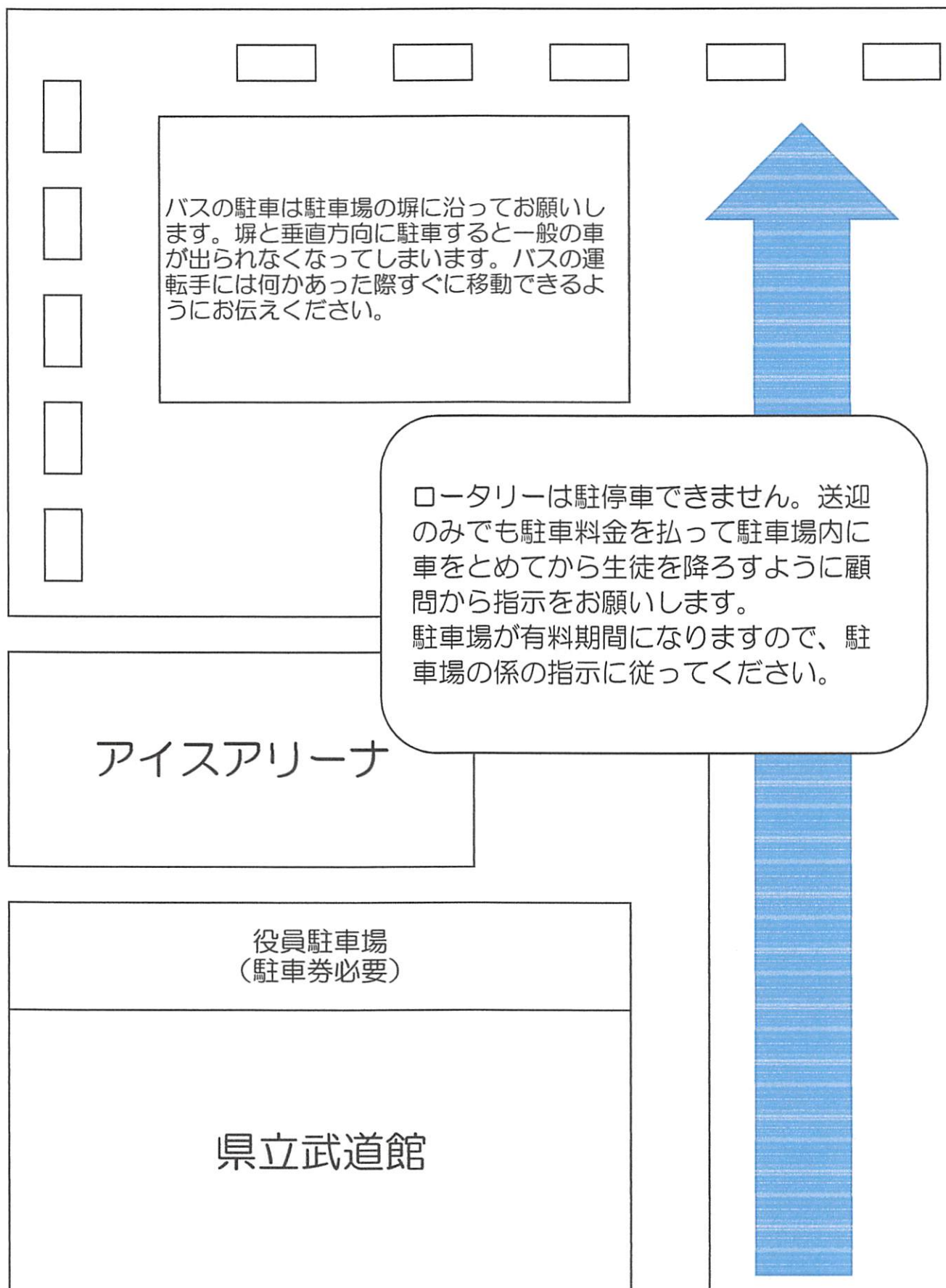
学総県大会 団体戦 会場役員校および係分担

		7／27(火)男子団体戦				7／30(金)女子団体戦			
		第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場
会場役員校 各地区 2校ずつ	会場主任								
	役員校								
		受付				受付			
		入館誘導				入館誘導			
		整列指導				整列指導			
		駐車場ロータリー				駐車場ロータリー			
		駐車場奥				駐車場奥			
		駐車場役員				駐車場役員			
北部		竹刀検定				竹刀検定			
館内警備	東部					東部			
	西部					西部			
	南部					南部			
	北部					北部			
	さいたま市					さいたま市			
競技部		本部記録				本部記録			
記録報道補助	東部					東部			
	西部					西部			
	南部					南部			
	北部					北部			
	さいたま市					さいたま市			

学総県大会 個人戦 会場役員校および係分担

		7／18(日)女子(午前)								7／18(日)男子(午後)									
		第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第5試合場	第6試合場	第7試合場	第8試合場	第1試合場	第2試合場	第3試合場	第4試合場	第5試合場	第6試合場	第7試合場	第8試合場		
会場役員校	会場主任																		
	役員校																		
		受付									受付								
		入館誘導									入館誘導								
		整列指導									整列指導								
		駐車場ロータリー									駐車場ロータリー								
		駐車場奥									駐車場奥								
		駐車場役員									駐車場役員								
北部		竹刀検定									竹刀検定								
館内警備		東部									東部								
		西部									西部								
		南部									南部								
		北部									北部								
		さいたま市									さいたま市								
競技部		本部記録									本部記録								
記録報道補助		東部									東部								
		西部									西部								
		南部									南部								
		北部									北部								
		さいたま市									さいたま市								

埼玉県立武道館駐車場 バスの駐車について



会計部より（県大会のプログラム・旅費・お弁当について）

1. プログラム受付 学総は団体・個人合冊プログラムです。

- ① 18日（男女個人）は、**選手又は顧問の先生に**個人戦に出場する選手の分をお渡しします。
- ② 27日（男子団体）・30日（女子団体）は、**顧問の先生に**団体登録している選手の分（27日 or 30日に初めて大会に参加する選手の分）をお渡しします。

登録選手には1冊300円での廉価頒布です。登録選手数分の購入にご協力ください。保護者引率の場合には必ず選手がプログラム受付に来るよう連絡をお願いします。

※ 審判・役員の先生方は、1階の審判・役員受付でお渡しします。

※ 顧問・保護者分などは、1冊500円での販売です。

部数がなくなり次第、販売を終了しますので、あらかじめご了承ください。

2. 審判・役員 旅費

生徒引率のない先生方には専門部から旅費を支給します。**1階の審判・役員受付で、領収書に必要事項を記入し、押印**をお願いします。**サイン不可**です。

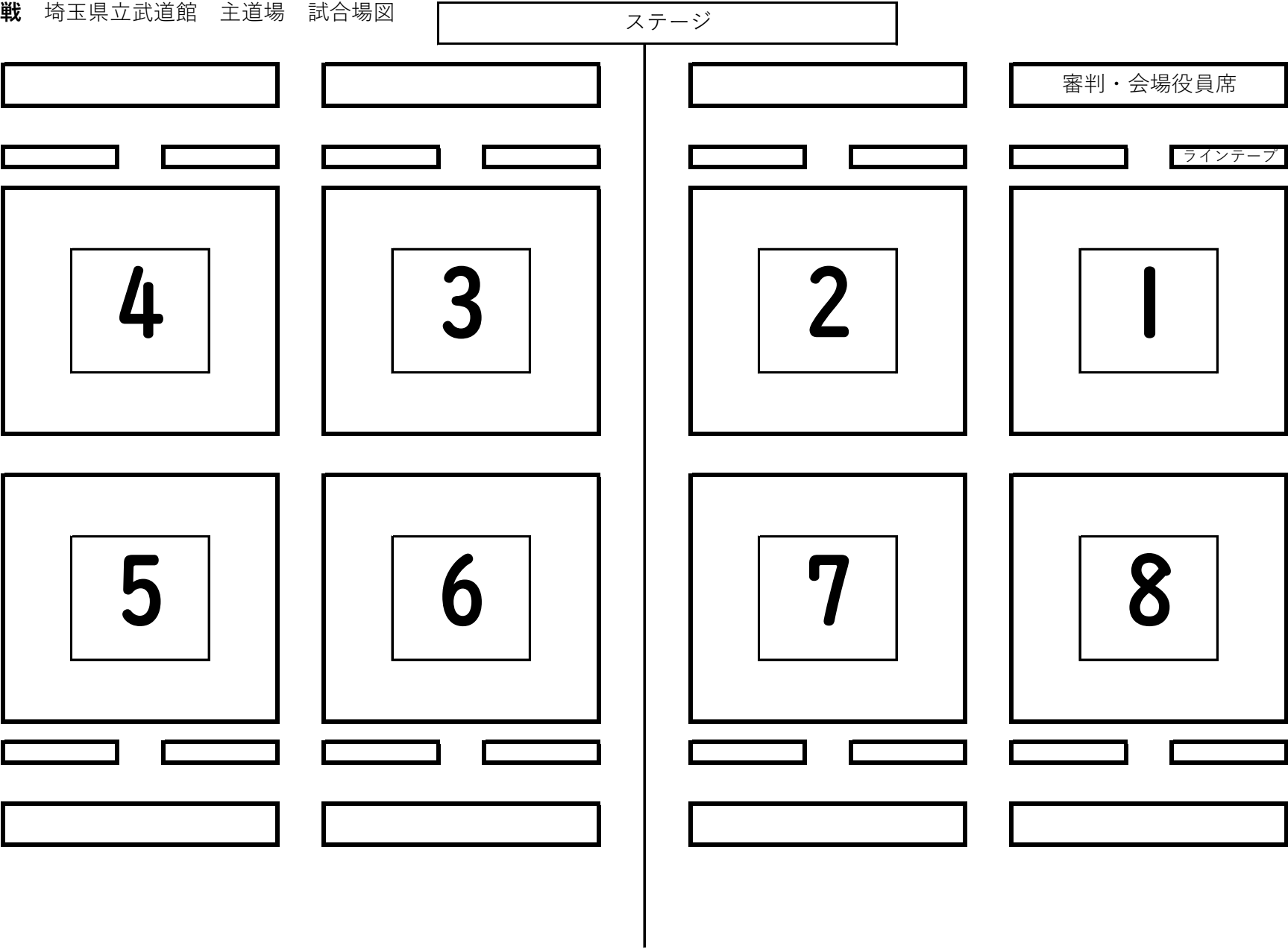
※ 必ず**印鑑**をお持ちください。

3. 審判・役員のお弁当

~~お弁当が必要な先生方には、1階の審判・役員受付にてご注文を受け付けます。お弁当はひとつ700円（お茶つき）です。代金と交換に食券をお渡ししますので、引き換えの際にお持ちください。12時を目安に1階会議室にお越しください。~~

※今回の学総では、お弁当のご用意はありません。

各自で昼食のご用意をお願いいたします。



団体戦

埼玉県立武道館

主道場

試合場図

ステージ

審判・会場役員席

審判・会場役員席

2

1

3

4

審判・会場役員席

審判・会場役員席

赤
ラ
イ
ン
テ

白
ラ
イ
ン
テ

白
ラ
イ
ン
テ

赤
ラ
イ
ン
テ赤
ラ
イ
ン
テ

白ラインテ

白ラインテ

赤
ラ
イ
ン
テ

参加の皆さんへのお願い

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせてください
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 入館時の検温（37.5℃以上の場合は、ご遠慮をお願いします）と指定期間分の体調管理表の提出
- マスクの持参と着用（水分補給や着替え時などを除き、基本的に常時着用）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施
- 他の参加者との距離（できるだけ2m以上）を確保（応援は各校指定された場所で行う）
- 大きな声で会話、発声を伴う応援等をしない
- 万一、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、各校顧問に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告
- その他、三つの密の回避など、感染防止策へのご協力をお願いします

選手・役員の皆さんへのお願い

- 飛沫の飛散防止等のための対応
 - 面マスクとマウスガードの着用
- 十分な距離の確保
 - チームメイトをはじめ、周囲の人となるべく距離をあける
 - 団体戦の着座時には、1m 程度距離をあける
 - 役員の仕事などの際にも、隣との距離に注意する
- 熱中症への対策
 - こまめな水分補給を行う
 - 団体戦の代表戦／個人戦の延長については、3分ごとに給水の確認をとる
- 試合前後の手洗いやアルコール等による消毒の実施
 - 手指だけでなく、防具や道着、竹刀、マウスガードなどに対しても積極的に消毒を行う
 - 座礼の際に、床に手をつかないなどの工夫を行う
- タオルや水筒、剣道具等といった物の共用はしない
- その他、役員で扱う用具など、可能な限り共用は避ける
- 体調が優れなくなった際には、速やかに近くの教員へ伝える

1F平面図



…男子トイレ



…男子更衣・シャワー室



…身体障害者用



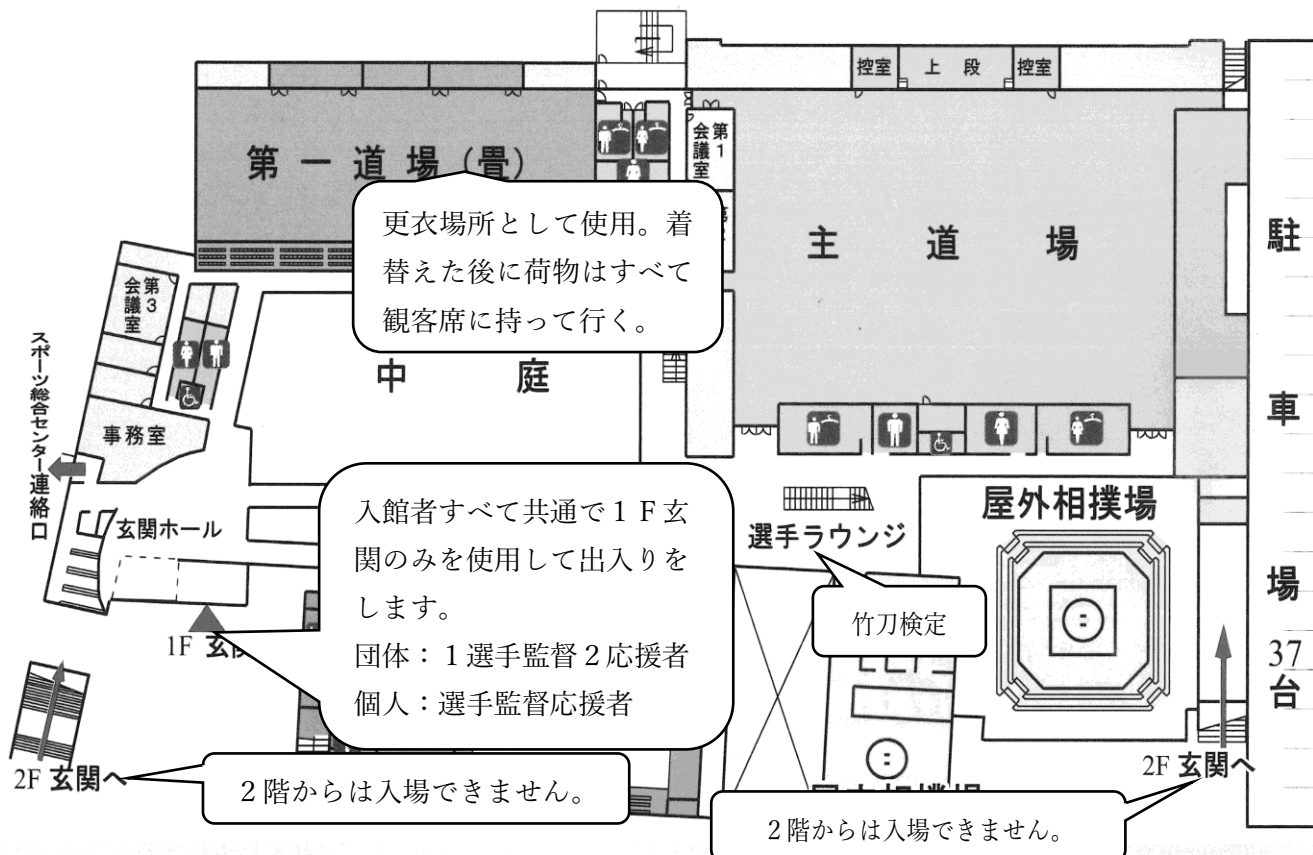
…女子トイレ



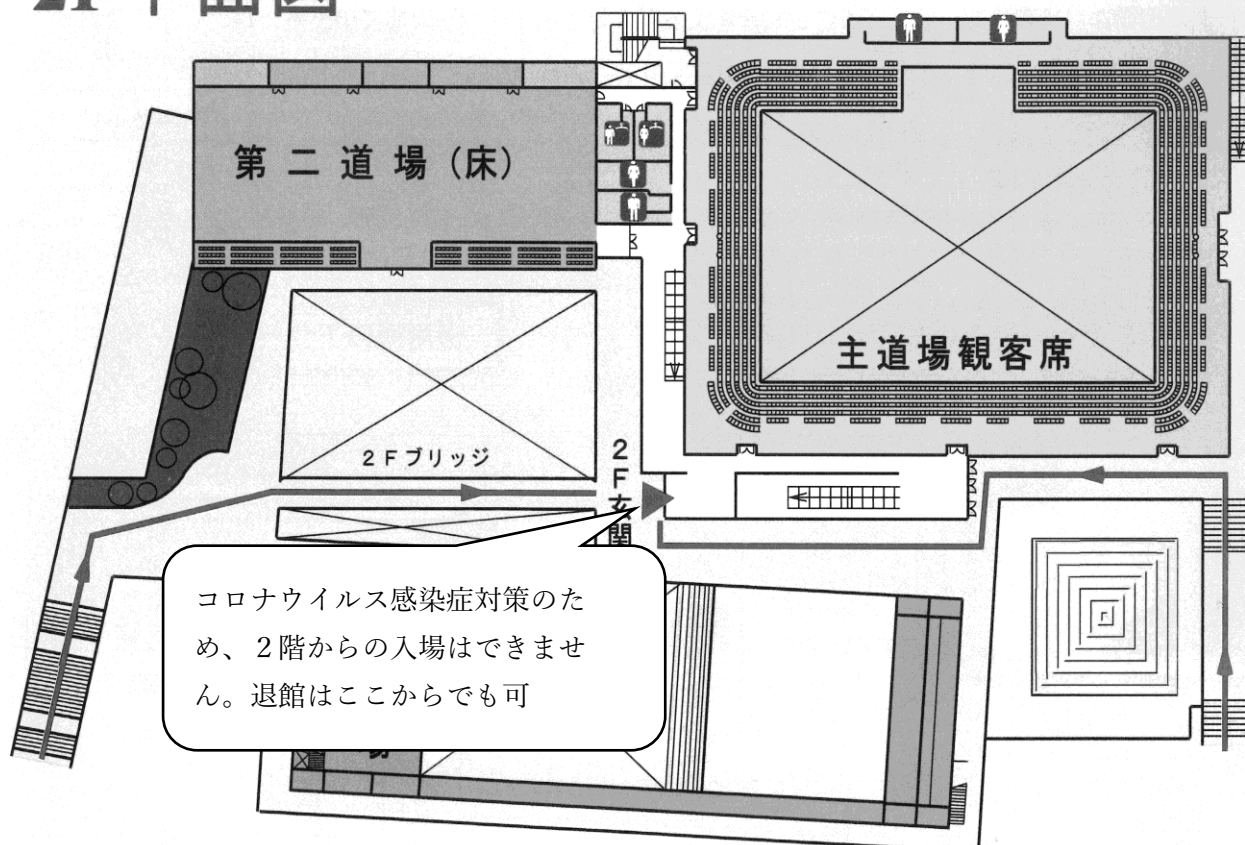
…女子更衣・シャワー室



…浴室



2F平面図



学校総合体育大会兼関東・全国予選会実施要項

1. 日 時 ◆令和3年7月18日（日） 午前女子個人戦 午後男子個人戦 8 試合場

選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始 8：20
開始式・試合開始予定 9：30
女子ベスト8（5分×23試合＝115分）約2時間
女子準々決勝（4試合場一斉 5分）
女子準決勝（2試合場一斉 5分）
女子順位決定戦（1試合場一斉 5分）
女子決勝（1試合場一斉 5分） ～12：00
女子終了式 12：10
☆男子個人戦選手入場、竹刀検定開始 12：20
男子個人戦受付・選手準備運動開始 12：50
男子個人戦開始式・試合開始予定 13：30
男子ベスト8（5分×23試合＝115分）約2時間
男子準々決勝（4試合場一斉 5分）
男子準決勝（2試合場一斉 5分）
男子順位決定戦（2試合場一斉 5分）
男子決勝（1試合場 5分） ～16：00
終了式予定 16：10
退館 16：40

女子1F入館

女子2Fから退館し
男子は1F入館

◆令和3年7月27日（火）男子団体戦 7月30日（金）女子団体戦 4 試合場

選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始 9：00
選手準備運動開始・審判監督会議 9：20
開始式・受付終了予定 10：00
試合開始予定 開始式終了10分後
団体戦ベスト8（20分×12試合＝240分） ～14：10
団体戦準々決勝（4試合場一斉 25分）
団体戦5・6位決定戦（2試合場一斉 25分）
団体戦準決勝（2試合場一斉 25分）
団体戦決勝（1試合場 25分） ～15：50
終了式予定 16：00
退館 16：30

2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟
3. 後 援 公益財団法人埼玉県体育協会
4. 場 所 埼玉県立武道館
5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位6校を関東大会、優勝校を全国大会の埼玉県代表とする。
男女とも5位、6位決定戦を準決勝の前に行う。
準々決勝より延長2分行う。勝負が決している場合、延長戦は行わない。

<個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。
男女とも上位4名を関東大会、上位2名を全国大会の埼玉県代表とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項による。
7. 参加者数 （1）各地区予選通過チーム（者）とし、団体戦は男女ともに56チームとする。個人戦は男女ともに192名とする。
（2）競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。個人戦の参加者には、監督1名をつける。
（3）外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。
8. 代表者会議 令和3年7月6日（木） 埼玉県立武道館
個人戦の抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表 彰	種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
	団 体	全国代表旗、カップ、賞状、メダル	賞状、メダル	賞状
10. そ の 他	個 人	賞状、メダル	賞状、メダル	賞状

今年度は引率の先生方全員で、大会運営を行う必要があります。遠方からの来場等、多々諸事情あるとは思いますが、大会当日は8時に御来場をお願いします。
別紙「参加の皆さんへのお願い」「大会日程」を熟読の上、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び円滑な大会運営に御協力をお願いします。

剣道競技 試合要項（案）

埼玉県中体連剣道専門部 競技部

1, 試合について

- ・全日本剣道連盟（以下、全剣連）試合、審判規則同細則、全剣連「主催試合実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」、並びに埼玉県中体連剣道専門部（以下、中体連）申し合わせ事項に則る。
- ・全剣連より 「新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法」
 1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら大会実施要項に定める。
 2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
 3. 試合者は、鏑迫り合いを避ける。接触した瞬間の引き技、及び体当たりからの技（発声を含む）は認める。やむを得ず鏑迫り合いとなった場合、試合者はただちに分かれる。審判員は鏑迫り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また1）意図的な「時間空費」2）「防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則し反則とする。」この問題については、審判の裁量だけで解決するのは困難であるため、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。
- ・統一事項（全剣連資料より）
 - ①マスクは鼻と口を覆う。
 - ②鏑迫り合いをしない試合を心がけさせる
 - ③鏑迫り合いになってしまった場合の対処。（分かれが多用されないように）
 - ・やむを得ず鏑迫り合いになってしまった場合はただちに分かれるか引き技をだす。
 - ・鏑迫り合いの解消は、お互いにいったん間合いを完全に切る。
 - ・場外間際での鏑迫り合いに関しては場外反則の恐れがある場合は主審が「やめ」をかけ、試合者を開始線に戻す。
 - ・相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によっては反則を適用する。
 - ④反則となる行為
 - ・一方が分かれようとするところについていく、追いかける行為は反則となる。
 - ・鏑迫り合い解消途中で、完全に間合いが切れていないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。
 - ⑤団体戦は試合時間3分3本勝負。勝負の決しない場合は引き分け。
 - ⑥団体戦における代表戦は3分1本勝負。勝負の決しない場合の延長は、（神奈川全中の資料より）
試合時間3分→延長2分→延長2分→（小休止・深呼吸程度）→
延長2分→延長2分→（面を外して休息・給水3分）→
延長2分→延長2分→（小休止・深呼吸程度）→
延長2分→延長2分→（面を外して休息・給水3分）→繰り返す
なお、給水場所については選手控え場所とし、その際顧問とのコミュニケーションは原則認めない。
 - ⑦個人戦は試合時間3分3本勝負。勝負の決しない場合の延長は、団体戦代表戦に準ずる。
※長期の活動停止期間かつ面マスク着用での試合実施による選手の体調面を考慮し、団体戦における代表戦、個人戦の延長については、上記の形で配慮する。

2, 試合の参加について

- ・従来の参加規程を遵守する。
- ・全剣連からの指示にある「面マスク」、並びに中体連申し合わせにより、「フェイスガード」の着用を義務とし、着用できない選手の参加は認めない。面マスク及びフェイスガードの規程は特に設けないが、一般に市販されている物や、全剣連から示された物等、競技に支障なく、かつ公正であるものを使用する。なおフェイスガードについてはマウスガードのみでの着用も可とする。
- ・大会に出場を予定している選手は2週間前から体温チェック等、体調管理を行う。当日は体調に問題がなく、かつ入館時にサーモグラフィと、赤外線式による検温チェックを通過した選手（生徒）のみ、大会に参加できるものとする。
- ・出場校の顧問は選手、生徒の『体調管理票』を受付時に提出するものとし、未提出及び内容に不備がある学校、選手の出場を認めない。

3, その他

- ・令和3年学校総合体育大会の抽選については令和2年新人戦のベスト4をシードとして抽選を行う。
以降新人体育大会兼県民総合スポーツ大会はベスト8までをシードとして例年通り抽選を行う。
- ・館内では原則マスクを着用する。
- ・試合会場内での集合やミーティングは行わない。行う際は、会場外でフィジカルディスタンス（1 m以上離れる）に配慮した形で行う。
- ・競技役員は個人戦（生徒役員）団体戦（教員）で行う。
（計時／タイマー旗1名、掲示2名。休憩等、必要に応じて交代）
- ・各試合場の役員席には、「審判主任・試合場主任・計時／タイマー旗生徒・会場主任」の4名が着く。
- ・入館入口や各会場に消毒は用意するが、各校でも可能な限り準備する。
- ・「試合場数を限定する」「選手の待機場所は、各主審の両手側にそれぞれ設置する」等、できる限りの「密」対策を図る。
- ・会場内に観客席がある場合、1席ごとに「使用禁止」等の紙を置き、1席空けて座る等、観客席での「密」についても解消を図る。その際、その紙が置いてあるところ（観客間）に荷物を置いて良いこととする。
- ・その他、「参加の皆さまへのお願い」（別紙）にある内容に協力していただく。

令和3年度学校総合体育大会兼関東・全国予選会について
運営及び試合申し合わせ事項（県立武道館）

1. 武道館使用上の注意

◆駐車場について

- ① 役員、審判員（生徒引率をしない）は武道館駐車場へおいて下さい。
（学総体ではプール公開の関係で許可証を配布しますので提示して下さい。）
- ② 選手はプール駐車場を利用して下さい。

◆入館について

- ① 会場役員の生徒（個人戦のみ）は1階役員駐車場側通用口より入場。（役員校の選手は入館不可）
- ② <1日目 個人戦>

選手・監督【校長・教員・部活動指導員（以下「指導員」）】、応援者、生徒役員は各学校まとまって1F正面玄関から入館。選手IDがないので、各校監督が責任を持って、選手、応援者を入館させる。（学校から1名のみ参加選手についての準備運動・練習は、同地区内で協力する。）退館は個人戦女子参加選手、関係者は2Fから退館する。

<保護者等>

個人戦：学校ごとに【顧問、選手、応援者（選手1名につき1名応援者）】1Fから入館

団体戦：選手監督入館後、1Fより各学校3名応援者まとめて保護者代表が「体調管理票」を提出し入館する。

<2・3日目 団体戦>

監督・選手は1F正面玄関前に集合、規定の時間に学校ごとまとめて入館する。IDは配布しない。

- ③ 応援席は事前に割り振りますので譲り合って利用して下さい。
- ④ 貴重品の管理を徹底して下さい。（盗難が多発しています）
- ⑤ 靴袋を用意して下さい。（靴の取違いも多発しています）
- ⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも館内をぬらさないようにご協力お願いします。

◆受付について

- ① 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表（番号を各自で記入したもの）を提出し、完了とする。（※詳細は「竹刀検量」）
- ② 個人戦監督、並びに外部指導者のIDについては行わない。1F入口にて体調管理票での確認とする。
- ③ 団体戦については、1F入口にて監督がオーダー表を提出し、完了とする。

◆応援について（コロナ対策）

- ① 席割り表（応援者席割り振り図にしたがって座って下さい。（責任者：副委員長、地区理事）
- ② 主道場は選手・監督・部活動指導員・役員以外は試合場に降りられません（男女規制含む・主道場入口で担当が確認します）*外部指導者も密を避けるため試合場には降りない。*巡回警備中に確認しますので、各校厳守して下さい。
- ③ 座席は一席空けて座るようにする。（座席に注意書きのプリントを置く予定）

◆女子の更衣について

第1道場（柔道場）を使用してください。荷物は、更衣後主道場観覧席に移動して下さい。

◆昼食について

- ① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。（飛沫防止のため応援席で会話をしない）
- ② 主道場観覧席、1階・2階の通路でとって下さい。

2. 開始式について

- (1) 開始式の整列隊形は、第1試合の選手、第2試合の選手は主道場の待機場所で待機。その他の選手は応援席で待機する。
- (2) 審判員は、それぞれの試合場にて待機する。

3. 試合について

- (1) 2大会（学校総合、新人）とも、女子ベスト8→男子ベスト8→男女準々決勝（学校総合は5、6位決定戦）→男女準決勝→男女決勝の順とする。

※試合開始は、第一試合の開始は団体の挨拶、個人は正面の挨拶を本部アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図を待つ。

※布製の垂れネームは、黒または、紺地に白字で学校名（「中」を含む通称可）・姓を明記すること。
また、同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。

- (2) 紅白の目印を持参する。
- (3) 若い番号を赤とする。
- (4) 監督は出場校勤務の校長・教員・指導員を原則とする。（監督章を名札につける）
- (5) その他
 - ① カメラのフラッシュ・ストロボを禁止する。携帯電話での撮影についても充分留意する。
 - ② 裸足で外に出ない。
 - ③ オーダー表はHP上のテンプレートを使用して作成する。

4. 入館から竹刀検量・準備運動について

- (1) 検定は一階ロビーで行う。竹刀検定を通していない竹刀を使つての準備運動・稽古は厳禁とする。
会期が連続していないため、試合当日に必ず使用する竹刀を検定すること。
- (2) 準備運動は、検量で許可を得た選手が、規定の時間・場所で行うものとする。竹刀等での場所取りは禁止とする。

時間	個 人 戦		時間	団 体 戦	
選手別	女子選手	男子選手		女子選手	男子選手
8 : 1 0	入館開始 ①～⑧試合者優先 (総務部・指導普及部)			会場設営 役員打合せ	
8 : 2 0	役員打ち合わせ 受付：竹刀検量 ①～⑧試合者優先				
8 : 4 0	①～⑧試合者 準備運動開始 ⑨～試合者竹刀検量		8 : 4 0	1F入館開始 ①～④試合者優先 (総務部・指導普及部)	
9 : 0 0	受付・各種検量終了 ①～⑧試合者 準備運動終了 ⑨～準備運動開始		8 : 5 0	竹刀検量開始 ①～④試合者優先	
9 : 2 0	⑨～準備運動終了		9 : 1 0	①～④試合者準備運動開始 ⑤～試合者竹刀検量開始	
9 : 3 0	開始式・試合開始		9 : 3 0	受付・各種検量終了 ①～④試合者 準備運動終了 ⑤～準備運動開始	
1 2 : 1 0	退館	入館 ①～⑧試合者優先 (総務部・指導普及部)	9 : 5 0	⑤～準備運動終了	
1 2 : 2 0		受付：竹刀検量 ①～⑧試合者優先	1 0 : 0 0	開始式・試合開始	
1 2 : 4 0		①～⑧試合者 準備運動開始 ⑨～試合者竹刀検量			
1 3 : 0 0		受付・各種検量終了 ①～⑧試合者 準備運動終了 ⑨～準備運動開始			
1 3 : 2 0		⑨～準備運動終了			

※令和元年4月付けで全日本剣道連盟より通達された竹刀の新基準について、今年度より適応となる。各地区大会より、新基準での検定をお願いしたい。検定キッドについては、全剣連HPや各武道具店等へ問い合わせをするとよい。



5. シード権について

(1) 学校総合体育大会

団体戦・・・新人体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

(2) 新人体育大会

団体戦・・・学校総合大会のベスト8をシードとし、予選で負けた場合はその予選地区の場で当てる。

個人戦・・・強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。

※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

※令和3年学校総合体育大会の抽選については令和2年新人戦のベスト4をシードとして抽選を行う。

6. 会場役員について

・競技役員について団体戦、個人戦において収容人数に個人戦には余裕があるため、必要人数のみ生徒役員とする。(計時／タイマー旗1名、掲示2名。休憩等、必要に応じて交代)

※団体戦(教員) 個人戦(生徒役員)

・各試合場の役員席には、「審判主任・試合場主任・計時／タイマー旗生徒・会場主任」の4名が着く。

・入館入口や各会場に消毒は用意するが、各校でも可能な限り準備する。

・「試合場数を限定する」「選手の待機場所は、各主審の両手側にそれぞれ設置する」等、できる限りの「密」対策を図る。また、今大会では「外部指導者席は設けない。」よって外部指導者は主道場に入ることはいない。

7. その他

(1) 県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。

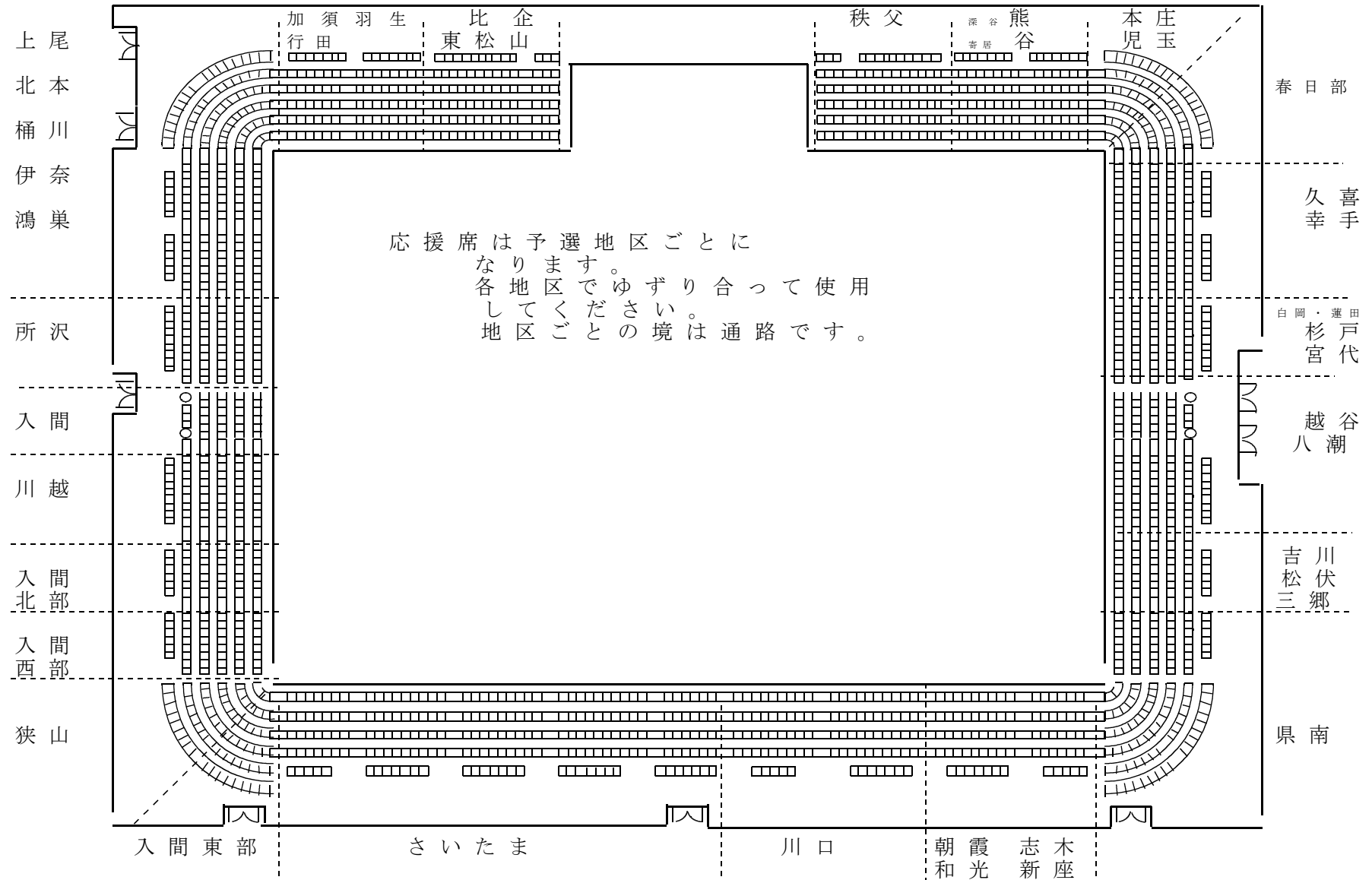
(2) 各大会で大会日誌を記録し(当番地区副専門委員長)、次回大会への引き継ぎとする。

(3) 各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる

(4) 県立武道館以外の会場準備は大会前日の夜に専門部役員を中心に行う。(会場の日程等で当日準備に変更の可能性もある)

《 応 援 者 席 割 り 振 り 図 》

～平成25年度剣道専門部要覧県大会出場定数の地区配当による～



【審判部・競技部兼用】

県大会審判・競技役員

埼玉県中体連剣道専門部

地区名 東 ・ 西 ・ 南 ・ 北 ・ さいたま市

予選地区 () 報告者 ()

1 県大会審判名簿

氏名	学校名	段位	男女個人 (7 / 18)		男子団体 (7 / 27)		女子団体 (7 / 30)	
			午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後

※可能な日に ○ を記入

2 県大会競技役員名簿

氏名	学校名	段位	男女個人 (7 / 18)		男子団体 (7 / 27)		女子団体 (7 / 30)	
			午 前	午 後	午 前	午 後	午 前	午 後

※可能な日に ○ を記入

3 生徒役員（個人戦のみ）

※1日生徒引率可能、1日生徒役員可能、1校で6名役員可能な学校。

※計時1名、旗1名、記録1名、掲示3名 計6名 昼食は個人戦男女交代時にとる。

学校名	男女個人 (7 / 18)	
	午 前	午 後

※生徒役員の健康チェックシートは選手と同じものを使用してください。

【諸注意】

○引率者は必ずどちらかの名簿に入ります。

○各予選母体の専門委員長は、県代表者会議の際、この資料を3部御提出ください。

提出先→ ① 審判部部长 ② 競技部部长 ③ 各地区 地区理事

【重要（厳守）】

○R3年度の学校総合体育大会に関して 個人戦：生徒役員、教員 団体戦：教員 とします。

○大会の運営組織を決めるため、各地区予選終了3日以内に、下記までFAX願います。

久喜市立久喜中学校 保志（FAX：0480-24-1775） ※鏡文は必要ありません。

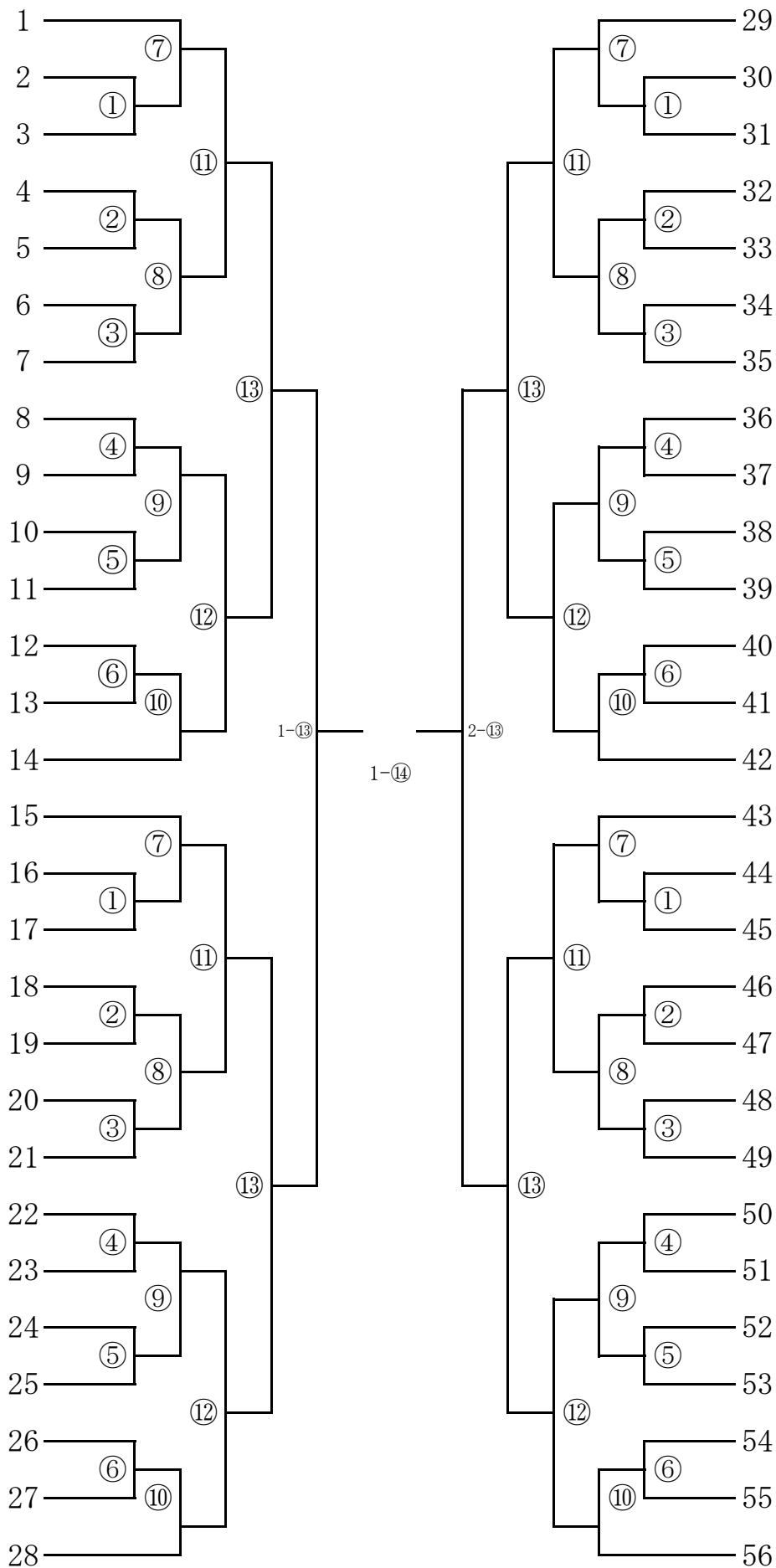
※女子の部※

第1試合場

第2試合場

第3試合場

第4試合場



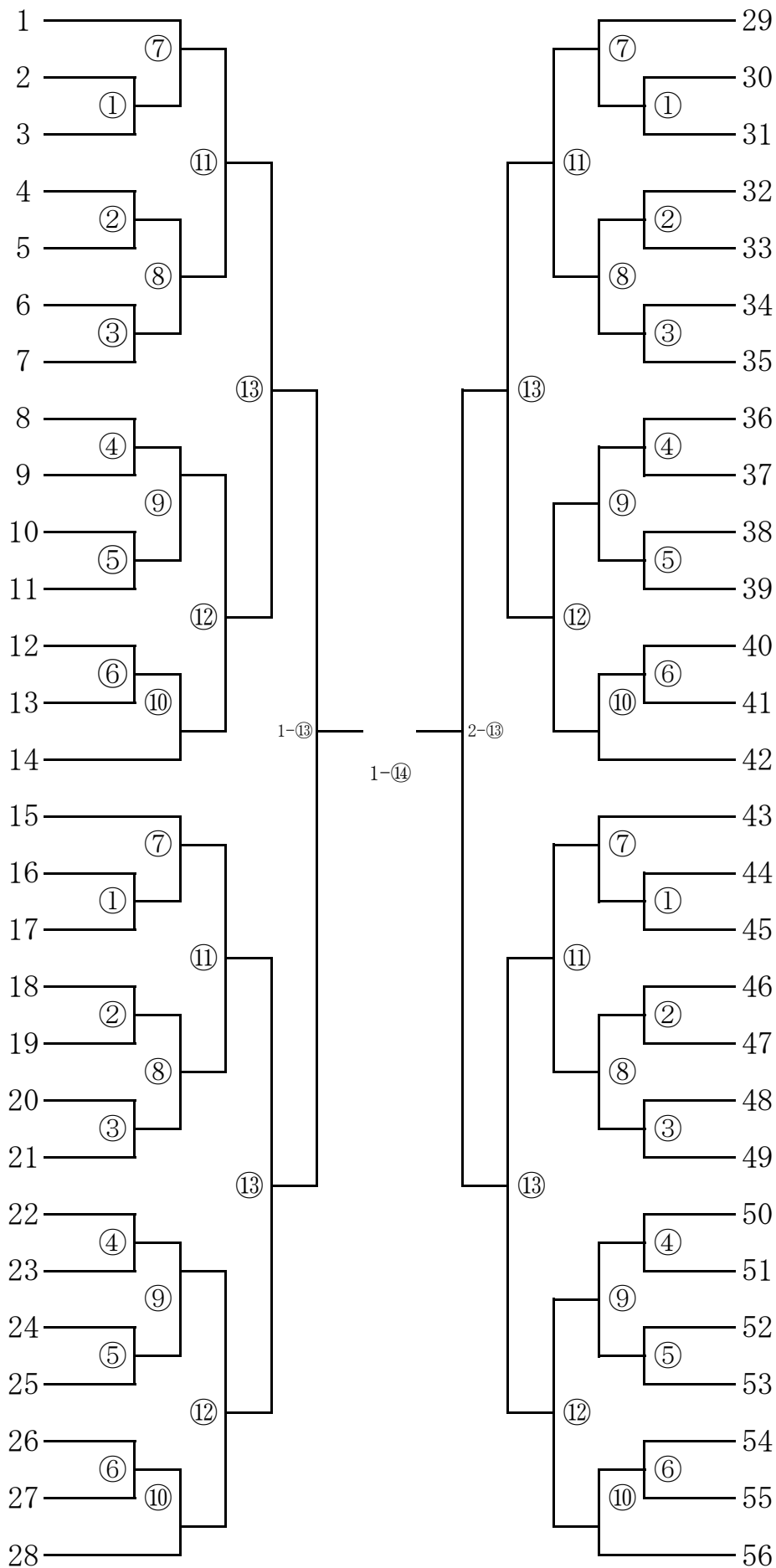
※男子の部※

第1試合場

第2試合場

第3試合場

第4試合場



埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び

「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」に準じて行う。

1. 試合規則に関すること

- (1) 団体戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。
- (2) 個人戦は、3分3本勝負、~~勝敗の決しない時は、時間を区切らず、勝敗の決するまで延長戦を行う。~~
- (3) 団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦行う。
3分1本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。~~延長戦は時間を区切らず勝敗の決するまで行う。~~

→ (2) (3) の延長に関しては、神奈川全中感染症対策に準ずる。(埼玉県中体連剣道専門部審判部県大会での感染症対策審判関係について)

- (4) 学校総合体育大会では、団体戦の準々決勝からは、各試合3分で勝敗の決しない場合に1回のみ2分の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、引き分けとする。なお、団体戦の勝敗が決した後の試合の延長戦は行わない。
- (5) 開始線は、中心より140cmの位置とする。
- (6) 「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「鏑迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。
- (7) 「場外反則」については、厳格にとる。(ただし、1打突、1体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。)
- (8) 「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上1回目は「指導」、2回目 降は「公正を害する行為」として「反則」とする。
- (9) 「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。
- (10) 上段は執らせない。(隻腕についてはその都度協議する。)
- (11) 「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。
- (12) 竹刀の検定を実施する。
 - ・竹刀は、男女とも長さ114cm(約3尺7寸)以内。重さは男子440g以上・女子400g以上とする。
 - ・先革の太さは、男子25mm以上、女子24mm以上とする。長さは50mm以上とする。
 - ・鏑は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径9cm以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル鏑については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。
- (13) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。(埼玉県中体連県道専門部申し合わせ事項参照)
- (14) 「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格(負け、相手に2本与える。既得権は無効。)とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」(異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ鉄片一以外のすべてをいう。)※カーボン竹刀の使用は可。
- (15) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。~~ただし、団体戦で合格した竹刀は、個人戦では簡易検量とする。~~

2. 試合運営に関すること

- (1) 審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ（カッターシャツも可、ボタンダウンは不可）、無地でグレーのスラックス（女子はグレーのスカートも可）、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。（ブレザーの着用については、審判長の指示とする。）また、ネクタイピンは見えないところに付ける。監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。
- (2) 選手・監督・競技役員（補助生徒も含む）以外は、試合場には入らない。部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることとはできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
- (3) 試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、監督の指示で正面に礼をし、畳に着座する。退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。
- (4) 団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。
- (5) 団体戦の礼の「開始」「終了」は1試合ごとに行う。
- (6) 試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
 - ・団体戦は、全試合。
 - ・個人戦は準々決勝（ベスト8）以上※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、同地区の副委員長、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
- (7) 正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。
- (8) 試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。
- (9) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。個人戦においての監督も同じとする。
- (10) 選手・監督の試合場での位置は畳の上とする。
- (11) 選手交代の際の余計な所作（胸突き、タッチ等）は禁止する。
- (12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。（違反の場合は、審判主任が指導する。）
- (13) 選手変更の場合は、「選手変更届」を各試合場の試合場主任に試合前に提出する。
- (14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。
- (15) 練習は指定された場所で行う。
- (16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞か正座をして待つ。
- (17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。
- (18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より40cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。
- (19) サポーター等（足袋・テーピング（白・肌色）・コルセット等）の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。
- (20) 目印については、幅5cm、長さ70cm以内のものを各校または個人で用意する。
- (21) 選手の布製の名札（垂れ名札）は、規定のものを着用する。着用していないものは出場を認めない。
- (22) 面について
面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。

(日本中体連申し合わせ事項による)

(24) 選手が5人揃わない場合は、次のように登録する。

① 3人の場合は、先鋒・中堅・大将

② 4人の場合は、先鋒・中堅・副将・大将

(25) 第一試合は、先鋒が9歩の間合いに立ち、全試合場が揃ったところで、審判長の合図(太鼓等)で礼をし、開始する。

(26) 準決勝は4試合場で、アナウンスによって同時に開始する。

(27) 決勝戦は、団体戦は2試合場(男女同時)、個人戦は1試合場で行う。

(28) 掲示の仕方について。

掲示要領

1. 掲示項目および掲示内容

主審の宣告により、下記の表示物を正確に掲示板に表示し、審判員・試合者ならびに観衆に試合経過が分かるようにする。

項目	表示物	掲示内容
有効打突	㊄ ㊅ ㊆ ㊇	㊄=面 ㊅=小手 ㊆=胴 ㊇=突き 有効打突の掲示の順序は右記第1図の大将戦のように掲示する。
反則	▲	反則の場合は枠の上下両端の左側に「▲」(赤色)を掲示する。
反則2回	㊈	反則2回で反則「▲」を取り除き、「㊈」を相手側に掲示する。
相殺		相殺の場合は相殺前の反則「▲」の掲示は残す。ただし記録用紙に相殺前の欄を設け、回数を記録する。
判定勝ち	㊉	判定勝ちの場合は「㊉」を掲示する。
抽選勝ち	㊊	抽選勝ちの場合は「㊊」を掲示する。
一本勝ち	一本勝	一方が1本取得し、試合時間が終了した場合は「1本勝」を掲示する。
延長	延長	延長戦の場合は枠の中心線の左側に「延長」を掲示する。
引き分け	×	引き分けの場合は枠の中心線の中央に「×」を掲示する。
不戦勝ち・棄権 試合不能	○	不戦勝ち・棄権・試合不能および不当行為などで勝敗が決した場合は、勝者側に「○」、延長戦の場合は「○」を掲示する。

2. 掲示方法

(1) 団体試合での審判員名および団体名・選手編成ならびに表示物を掲示板に掲示する方法は第1図のとおりとする。

第1図 掲示板および掲示方法

区分	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	審判員
団体名	選手名	選手名	選手名	選手名	選手名	主審名
赤	㊄ 一本勝	延長		㊄	㊄ ㊅	副審名
白		㊉	○	㊈	㊇	副審名
団体名	選手名	選手名	選手名	選手名	選手名	

(2) 個人試合での掲示方法は、その大会で定められた方法で掲示する。

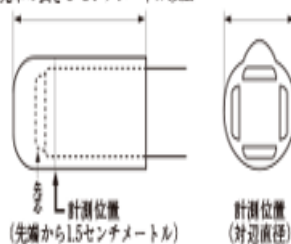
<新たな掲載事項>

表1 竹刀の基準(一刀の場合)

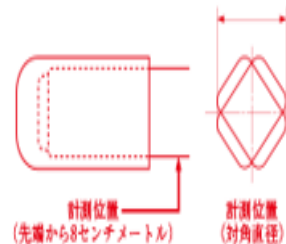
	対象	中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下
重さ	男性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部最小直径 25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう最小直径 20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径 24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径 19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

<竹刀の先鋒長、先端部最小直径値の計測方法>

先鋒の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



埼玉県中体連剣道専門部 申し合わせ事項

- ◎ 個人戦・団体戦の代表者戦は、延長の勝敗の決するまで無制限で行う。ただし、熱中症対策のため、試合開始から15分（延長開始からではない）を目安に、水分補給の時間を確保する。（感染症対策を高めるときはこの場合ではない）
- ◎ オーダーミスによる措置について
 - ① 試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。
- ※ 試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。
- ② 試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。
 - 表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- ※ 自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。
- 例Ⅰ．次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。
- 例Ⅱ．次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。
 - ・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。
 - ・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。（先鋒・次鋒戦で出ていない場合）
- ③ 試合後に発覚した場合は、次のように措置する。
 - ・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②のとおりとする。
 - ・ミスのあった選手は、当該試合以後（勝ち上がった場合）の出場を認める。（教育的配慮）

◎ ~~個人戦における、竹刀検量を通過した竹刀について（今回は日程等が空くため適用されない）~~

~~個人戦における竹刀検量を通過した竹刀については、2枚（男子：青と白、女子：赤と白）のシールがついている。審判を行う際、両方の色のシールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。~~

~~団体戦に出場し、検量を通過して、そのまま個人戦に出場した場合、1枚（男子：青、女子：赤）しかシールが貼られていない場面が想定される。1枚しかシールを貼っていない竹刀を使用した場合は教育的配慮として、下記の通り対応する。（不正竹刀とはみなさず、失格とはしない）~~

④ ~~試合開始前にわかった場合~~

~~ただちに竹刀を交換する。また、検量所で確認を受け、シールを貼ってもらう。~~

② ~~試合開始後にわかった場合~~

~~検量を受け、シールが2枚貼られている竹刀があれば、交換をする。ない場合、その試合に関しては、主審が目視で確認し、安全が確認できれば試合を続行する。（不正竹刀とみなさない）
試合終了後、ただちに試合場主任に確認をしてもらい、安全が確認されたらシールを貼ってもらう。~~

※今回は、個人戦は白、男子団体は青、女子団体は赤のシールが貼られる。貼られていない竹刀は不正竹刀となる。また、日程は個人戦が先となる。

※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の1. 試合規則に関すること（14）を参照。

◎ 試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

*令和元年度第44回関東中学校剣道大会参照

・特別規定 面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。 と定められている。

<今年度継続事項>

○膝立ちで蹲踞する生徒の対応について

→蹲踞後、一度両者を立たせた状態から「はじめ」の合図で試合を開始する。

○両者の検定シールを見極め、（約3秒程度、間をあけて）その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。

（感染症対策による追加事項）

◎感染症対策の観点から、面マスクとマウスガードは必ず着用をしての参加とする。

○埼玉県中体連剣道専門部審判部 県大会での感染症対策審判関係について（神奈川県全中の試合に準ずる部分あり）

- ・審判員のマスクについて、試合時は紙マスク（白）を着用する。（試合場等に準備する。）
- ・健康観察について

→当日は、入口の非接触型体温計で体温を測定。（37.5度以上の場合、入館は認められない。）審判員のみの先生においても大会2週間前から検温をしてもらい、当日大会本部へ提出。（学校で使用している健康観察表のコピーでも可。）

- ・審判員の先生の派遣については、例年通りの形で、各地区より選出をお願い致します。

- ・試合（延長戦の対応）の流れ

【個人戦および団体戦代表戦での対応】

（延長戦は2分ずつ区切る。）

試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止（深呼吸をする程度）】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水（3分）】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す

○鏢迫り合いの指導、対処について

（1）鏢迫り合いをしない試合を心がけさせる。

（2）鏢迫り合いになってしまった場合の対処（「分かれ」が多用されないように）

→・やむを得ず鏢迫り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。

・「鏢迫り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。

（3）反則となる行為

→・一方が分かれようとするところについていく、追いかける行為は、反則となる。

・「鏢迫り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

・「鏢迫り合いの解消」途中で、間合いを切る一歩手前で下がらない、竹刀を払う、竹刀を巻く、竹刀を下げる、竹刀を開く行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

（4）審判は鏢迫り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。何回も「分かれ」をかけさせ、選手同士で解消する意思が見られないと判断した時は選手双方または片方の反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

（5）意図的な時間空費、勝負の回避による相手に接近する行為は反則となる。

「合議」→「反則」（時間空費）

○選手について

- ・試合者はマスクとマウスガードを必ず着用すること。（埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項）
- ・監督・選手の声援の禁止の徹底をお願い致します。

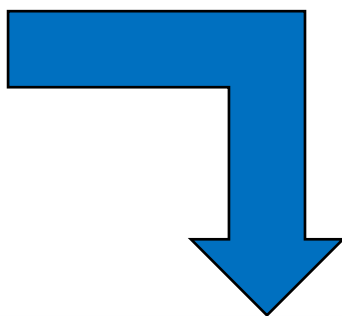
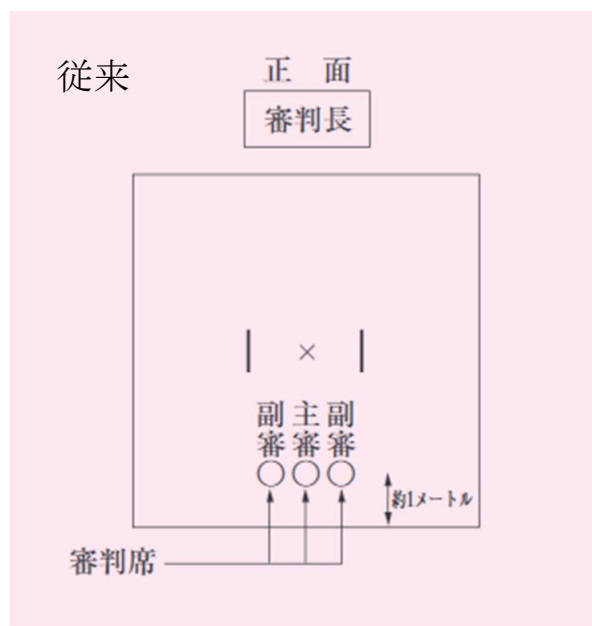
○鏢迫り合いでの発声について

鏢迫り合いでの発声は、しない。発声してしまった場合は、審判主任が監督に発声しないよう伝える。また、審判は一度の発声では、試合を止めないものとする。何度も発声してしまう場合は、試合を中断し、発生しないよう指導する。

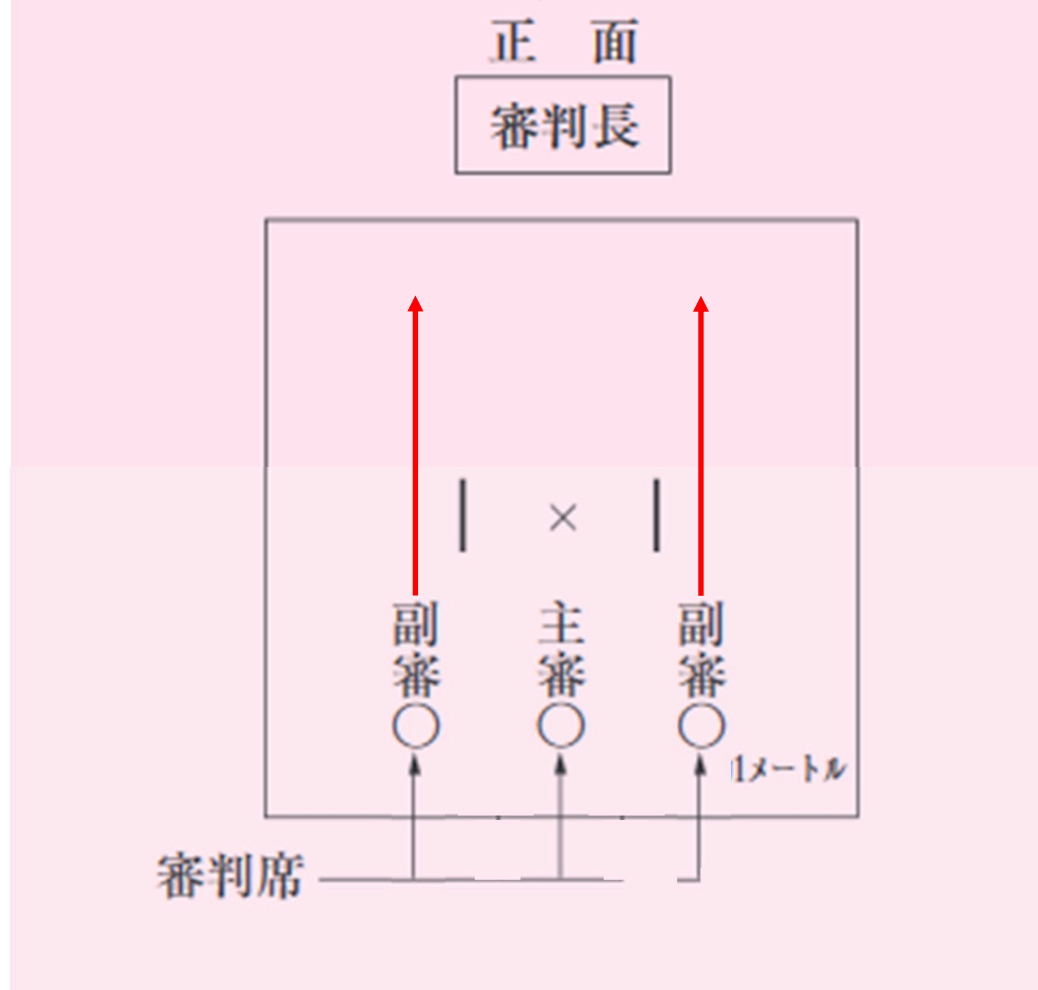
その他の事項においては、（財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」及び「（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打合せ事項」・「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に準じて行うものとする。

【別添1】

剣道試合・審判運営要領p14 審判員の移動・交替要領
第1図 審判員の入場および整列



ガイドラインにのっとった形

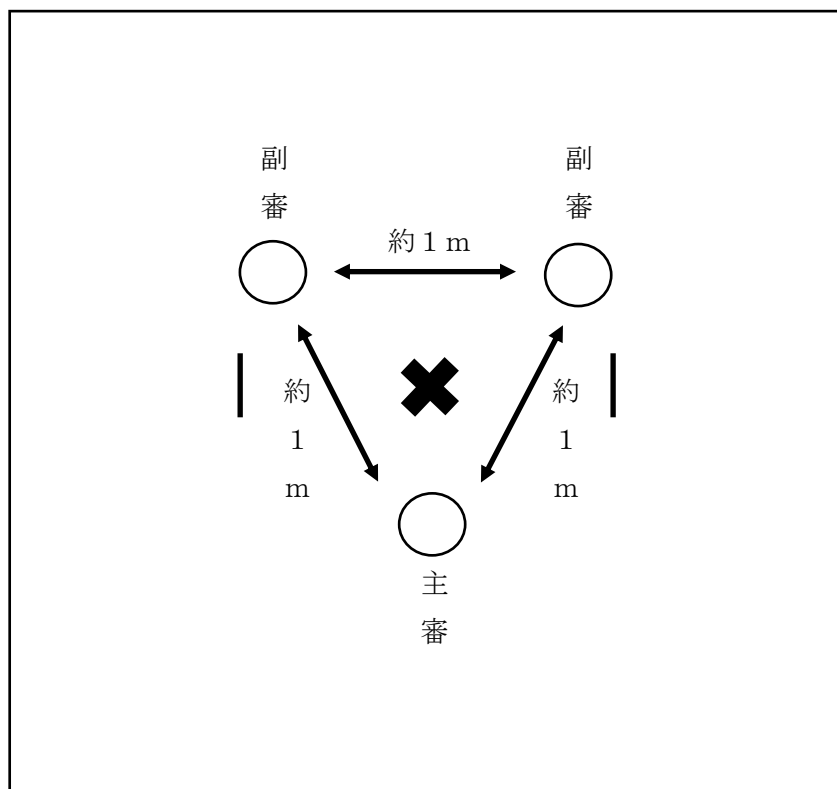


【別添 2】

審判員合議時の位置

正面

審判長



令和3年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用
 - （1） 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は届け出た上で、使用する。（成長過程における現状を把握するため）
 - （2） サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張った物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）
 - （3） 指先単独でのテーピングは届け出は不要とする。
 - （4） 届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
 - （1） 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。
ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹 刀
 - （1） 平成10年11月10日付 全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
 - （2） 平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。
 - （3） 不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
 - （4） 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物（先革の芯、柄頭のチギリ以外の物）を混入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
 - （1） 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き技
 - （1） 禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）
- 6 上 段
 - （1） 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二 刀
 - （1） 使用させない。
- 8 片手打ち
 - （1） 有効打突としない。
- 9 試合開始
 - （1） 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は、指導する）
- 10 主審の宣告
 - （1） 反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べる～を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
 - （1） 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
個人戦においての監督も同じとする。
- 2 華美への配慮
 - （1） 校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。
 - （2） 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - （3） 柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。

※ ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。

※ 柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。

※ 滑り止め（ゴム等）のついた柄革の使用は禁止する。

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

- ・「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
 - ・ 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
 - ・ 中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
 - ・ 鏝競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
 - ・ 「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先(けんせん)が下がっているかどうかをよく見極める。
 - ・ 「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出て「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける(主審の専決事項)

- (1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上(目の位置より高く)に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側

- (2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則○回」と宣告する。

- (3) 確認事項

- ・ 1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の

指は残し、▲(反則)を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に防御の効率のみを優先して、左拳を極端に身体を中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

「6 上 段」について

- ・ 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項

（平成23年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ 報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

○「構えが公正を害する行為」となるとは

片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鰐元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。

○指導する理由

- ・ 中学生には「突き技」を禁止している。
- ・ 中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
- ・ 公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。

○指導内容

- ・ 竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
- ・ 「鰐ぎり合い」及び「打つ直前」の鰐元所持は良い。

※ 上記の指導は大会直前では、競技者の身体的精神的負担が大きいため、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

令和3年度「重点指導事項」について（お願い）

令和元年度第49回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の岐阜大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。

つきましては、下記の項目について、各都道府県の大会や強化会・講習会等での積極的な指導をお願いします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

(1)「申し合わせ事項」(別紙)についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いします。

用具・着装全般(文字等を含む)について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

(1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。

※ 「始め」抜きながら蹲踞する。

※ 「終わり」納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。

◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照

(2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。

※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス・胴づき、握手など

◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

(1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。

(2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。

(3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。

(4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。長いものが多く見受けられました。また、結び目の位置が上過ぎて試合途中で面が外れる場面がありました。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。

◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照

(5) 袴など華美なものが見受けられました。華美にならぬようご指導ください。また、学校代表として出場している大会においては、学校名、校章等の刺繍やワッペン以外、剣道着の袖につけたり、入れたりしないでください。袴の裾には刺繍やワッペンをつけないでください。

(6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。

(7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。

付記 本件についての問い合わせ先

(公財) 日本中学校体育連盟

剣道競技部長 國原 宣昌

福島県福島市立北信中学校内

TEL 024(553)5049

審判の反省確認事項（抜粋）（第49回大阪大会）

- 1 給水について・・・給水対応については、あくまでも熱中症対策として対応するものである。個人戦の選手には水分補給用の飲み物を持って入場するよう事前に伝える。延長戦については、健康安全上（熱中症）の配慮として試合開始より15分をめぐり3分程度の給水時間をとる。計時主任はタイマーを持って審判主任に伝える。審判主審はホイッスルで伝える。選手は畳の上で面を取り、壁側で給水する。その際、審判員は一度審判控え場所に退場する。給水中における、監督からの選手への指導は認めない。尚、15分の時間は原則である。選手の状況を見て審判主任・主審が判断する。
- 2 監督の異議申し立てについては、1つの事象につき1回までとする。
- 3 竹刀の弦が上になっていない場合、原則として竹刀に触れずに指導する。（鰐元近辺を指しながらジェスチャーにて指導し必要であれば鰐部または柄部にて指導する）
- 4 監督・選手の応援は、拍手のみということを徹底する。オーバーアクション等があれば、審判主任より監督・選手に注意を促す。
- 5 応援席からの「声援」が大きすぎる。指導が必要である。
- 6 面紐の位置が高い選手には、危険が予測できる場合は付け直しをさせる。（物見の高さで）長さが40センチ以上ある選手がいた場合、試合の前後で監督に伝え対応してもらう。（見えないところで切る等）
- 7 試合と試合の間は極力空けない。（審判員の緊張感が途切れる）
- 8 「変形な構え」で微妙な場合は複数回見ること。明らかな場合は即指導をとる。特に剣先（けんせん）が下がっているかどうか。左拳の位置で判断をする。
- 9 大会運営をスムーズに行うため、団体戦における先鋒戦の開始については、監督が畳に座ったことを確認してから「はじめ」の宣告を行う。監督は、始礼（始めの礼）後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。選手は、前の試合の終礼（終わりの礼）が行われたら、直ちに2列目の畳より立礼の位置へ移動し、団体戦の始礼を行う。面・小手・竹刀の移動は、始礼が終わった後に行う。
- 10 危険行為（かち上げや社会的批判を伴うような行為）があった場合は、反則負けとする場合がある。その際、合議の上、主審は審判主任に確認する。審判主任は、必要があれば審判長に確認をする。
- 11 不正竹刀の使用が無いように、指導するという観点から、躊躇した時点では不正竹刀の使用とはしない。主審の「始め」の宣告前であれば、取り替えさせる。宣告後には適用する。特に、未然防止のために、持ち込ませない指導を徹底させる。県大会、ブロック大会などでも同様な取扱い方法が望ましい。
- 12 オーダーミスについては、主審の「始め」の宣告の前であれば、交代させる。主審の宣告後には適用する。
- 13 代表者戦については、登録選手7名の中から代表者を出すことができる。
- 14 竹刀を落とさせる行為については、落とした選手が反則なのか、落とさせた選手が反則なのか、合議で確認する。打突につながる行為なのか、竹刀を落とさせる行為なのか見極める。
- 15 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声させる。

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 國原 宣昌
(公印省略)

全剣連発出「主催大会実施にあたってのガイドライン」
を受けての試合・審判に関する統一事項 (通知)

紅葉の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年8月27日付けで、全剣連より「主催大会実施にあたってのガイドライン」が発出されました。現在それぞれの地域においてこのガイドラインに沿って新人戦等が展開されているところですが、これまでに無い状況での試合・審判に、戸惑いや解釈の差が出ているものと思われます。

つきましては、以下に、全剣連ガイドラインの中体連剣道競技部としての捉え方及び、別紙にて、次年度神奈川全中における試合・審判の仕方をお知らせいたしますので、共通に取り組んでいく事項としてご理解ください。

現在コロナ禍であり、収束の兆しも見えておりません。今後の試合・審判に関しましては、「感染防止」が最重要事項です。感染しないための試合・審判であることを全体で共有し、統一感を持って指導にあたって参りたいと思っております。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

全剣連ガイドラインより

【暫定的な試合・審判の方法】

3. 試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない (引き技時の発声は認める)。審判員は鏝競り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

1 鏝競り合いについて

- ① 上記、ガイドラインの通りとする。
② 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることにする。

2 指導について

- ① 鏝競り合いをしない試合を心がけさせる。
② 鏝競り合いになってしまった場合の対処。「(分かれ)」が多用されないように。
・ やむを得ず鏝競り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。
・ 「鏝競り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
③ 反則となる行為。
・ 一方が分かれようとするところに着いていく、追いかける行為は、反則となる。
・ 「鏝競り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。

3 審判について

- ① 鏝競り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。

4 その他

上記「1」「2」について、新しい試合方法であること、また、成長途中であり、技量や経験に差がある中学生への指導であることを踏まえ、「鏝競り合い」「鏝競り合いの解消」及び、「ただちに分かれる」「ただちに引き技を出す」「完全に間合いを切る」「反則となる行為」等のことに関して、普段の部活動における指導はもとより、講習会、錬成会、大会の折にも、具体的且つ丁寧な指導を行い、定着を図る。

令和3年度 第51回全国中学校剣道大会神奈川大会審判員確認事項

1. 姿勢、所作、礼法、審判旗の持ち方、操作等を正しく行う。マスクは「白」で統一する。
2. すべての宣告を大きな声で明瞭に行う。
3. 審判席での姿勢や態度を意識する。次の審判員は、審判旗を両手に正しく持ち、正しい姿勢で着席する。
4. 審判員は、三人そろって右足から移動する。試合場に入るときも右足から入る。試合終了後の試合場からの退場は、内側の足（開始線側の足）から移動する。
5. 団体戦の試合開始・終了の礼は「相互に礼」で統一する。
6. 審判員は、「相互に礼」で礼をする以外、試合場に入る時、所定の位置に移動する時に礼をしない。
7. 団体戦の礼は、試合場ごとに行い、審判員の交替はすれ違い交替とする。
8. 審判旗は、「横巻」で統一する。
9. 団体戦での先鋒戦の開始は、選手全員が座るのを待たず、監督が座った時点で開始する。
10. 主審は竹刀検量シールの確認、正しい蹲踞の確認後、「始め」の発声を行う。（約3秒程度）
11. 主審の「始め」の宣告後、試合者は、正しく構えてから打突動作に入る。構えが成立する前に打突動作に入った場合は、ただちに主審は「止め」を宣告する。もし、打突が当たったとしても有効打突として認めない。その後、指導したうえで再度「始め」を宣告する。
12. 相手の竹刀を払う、または、たたくなどして落とす行為については打突または、防御につながる行為であれば、落とした者の「反則」とする。相手の竹刀を落とすことを目的とした暴力的な行為（何度も竹刀をたたくなど）であれば、行為を行った者の「反則」とする。
13. 合議後の反則については、内容を選手に説明後、「反則〇回」と宣告する。「時間空費、反則〇回」、「公正を害する行為、反則〇回」とは言わない。
14. 合議は相談ではなく、確認なので短時間で済ませる。
15. 団体戦の代表戦・個人戦での延長戦は2分ずつ区切る。
試合開始3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息（3分）】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止（深呼吸をする程度）】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息（3分）】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す
休息時は、試合場係が計時し、合図を行う。その際に、一旦試合場から退場させ、後方に下がって水分補給させる。
※休息時は、審判員も一旦試合場から退場する。
※休息時は、監督等が選手にアドバイスを行ってはならない。
16. 応援は拍手のみとする。観覧席の保護者等の応援も同様とする。また、試合前の円陣、選手の交代時の胴突きや握手等についても行わない。場合によっては、審判主任が監督に対して指導を行う。
監督（顧問）は、選手及び応援生徒、保護者の全ての行動について監督する。
17. 主審は、試合開始前に、必ず両試合者の監督が、監督席に着席しているかを確認してから試合を開始する。監督が不在の場合、試合は開始せず、監督が到着するのを待ち、監督が着席したのを確認してから試合を開始する。
18. 個人戦・団体戦で複数出場している監督が監督席に座れない場合は、当該ブロック長が監督席に座る。ブロック長が監督席に座れない場合は、当該都道府県の監督が監督席に座る。

令和3年度 第51回全国中学校剣道大会神奈川大会の審判について

試合審判規則第1条（この規則は、全日本剣道連盟の剣道試合につき、剣道の理法を全うしつつ、公明正大に試合をし、適正公正に審判することを目的とする。）に則り、中学生最高峰の大会である全国大会で最高の審判ができるようにする。

1. 礼法の統一

- (1) 正しい礼法をさせる。
- (2) 選手交替の際の余計な所作（銅付き・握手など）や団体戦開始の礼の後の余計な所作はさせないように監督に伝える。余計な所作があった場合、やり直しはさせないが、審判主任が監督に注意する。
- (3) 相互の礼は同時に行い、正しい蹲踞の確認後主審は両者の竹刀検量シールを目視で確認（約3秒程度）、同時に副審も目視で確認（目前選手のみ）をする。その後に主審の「始め」の大きな発声で試合開始とする。

2. 鰐迫り合い

全権連ガイドライン

試合者は、鰐迫り合いを避ける。やむを得ず鰐迫り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声はださない（引き技時の発生は認める）。審判員は鰐迫り合いを解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

- (1) 上記ガイドラインの通りとする。
- (2) 「鰐迫り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切ることとする。

3. 鰐迫り合いの指導、対処について

- (1) 鰐迫り合いをしない試合を心がけさせる。
- (2) 鰐迫り合いになってしまった場合の対処（「分かれ」が多用されないように）
 - やむを得ず鰐迫り合いとなった場合はただちに分かれるか引き技を出す。
 - ・「鰐迫り合いの解消」は、お互いに一旦間合いを完全に切る。
- (3) 反則となる行為
 - 一方が分かれようとするところについていく、追いかける行為は、反則となる。
 - ・「鰐迫り合いの解消」途中で、完全に間合いが切れてないところで前に出る、技を出す行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）
 - ・「鰐迫り合いの解消」途中で、間合いを切る一歩手前で下がらない、竹刀を払う、竹刀を巻く、竹刀を下げる、竹刀を開く行為は反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）
- (4) 審判は鰐迫り合いに入った後、ただちに分かれるか引き技を出さない場合、「分かれ」をかける。何回も「分かれ」をかけさせ、選手同士で解消する意思が見られないと判断した時は選手双方または片方の反則となる。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）
- (5) 意図的な時間空費、勝負の回避による相手に接近する行為は反則となる。
「合議」→「反則」（時間空費）

4. 公正を害する変形な構えについて

- (1) 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する行為。 「合議」→「指導」
- (2) 2回目以降上記の行為が行われた場合。 「合議」→「反則」（公正を害する行為）

5. 審判の位置

- (1) 原則として主審を頂点とした二等辺三角形をつくる。主審は、相互に構えあった選手を底辺とした三角形の頂点に位置するよう速やかに動く。副審は、主審と選手の右小手を結ぶ直線の延長に位置する。

令和2年度 関東審判講習会 研修資料③

6. 副審からの「合議」

- (1) 主審の権限を侵さない。ただし、主審が気づいていないと思われる危険な状態・反則など。
- (2) 主審が宣告を間違えた場合は、副審は合議をかけて間違いを正す。

7. 引き技の残心をとらせないための「突き押し」は反則の対象になり得る。

8. 合議後の反則の宣告 規則第37条

- (1) 合議後の反則の宣告については、試合者にその反則内容を説明した後『反則〇回』と宣告する。
規則第37条（※説明は監督席に聞こえるくらいの声で行うことが望ましい）

9. 「止め」のタイミング

- (1) 境界線近くのもつれの場合。危険な状態。(面がはずれる等)・試合者が倒れた場合。

10. 延長戦について(個人戦および団体戦代表戦での対応)

(延長戦は2分ずつ区切る)

試合開始3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止(深呼吸をする程度)】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息(3分)】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【小休止(深呼吸をする程度)】

⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 ⇒ 【面を外しての休息(3分)】 ⇒ 試合の続く限り繰り返す

11. 不当な中止要請(タイム) 規則第17条6

- (1) 不利な状態での中止要請。 「合議」→「反則」
- (2) 発声を伴わない中止要請。 「合議」→「反則」の場合もある。
- (3) 竹刀が相手の脇の下や喉元に入った場合等は試合者自らが解消するようにする。また、できない場合は主審が試合者を指導する。

12. 用具について

- (1) 竹刀の鏢の色について・・・・茶色・あめ色・白色
- (2) 竹刀のつるの色について・・・・色の指定なし(黄色や白色にしよう努力する)
- (3) 面乳革について・・・・色は黒色または紺色とする。
- (4) 柄革について・・・・滑り止め(ゴム等)や模様のない無地で白色とする。

13. 反則の判断は厳正かつ早期に行う。

14. 禁止行為に対する適切な処置

1回目の反則は取るが、2回目の反則は取れない審判を是正する。

◇参照事項

1. 団体戦・決勝トーナメント戦の延長の場合

試合時間3分間3本勝負、勝敗が決しない時は延長戦2分間を1回行う。更に勝敗が決しない時は、引き分けとする。ただし、団体戦の勝敗が決した後の延長戦は行わない。